

今後の気候変動適応計画の見直しに向けて

1. 現行計画策定にあたって参考とした気候変動影響評価に関する研究

(1) 政府適応計画

- 現行政府適応計画の策定 (H27. 11) に際しては、IPCC第5次報告書 (H25～H26) (注1)を前提とし、中央環境審議会 (中環審) 地球環境部会において気候変動影響評価報告書 (H27. 3) (注2)を取りまとめ、気候変動による影響の重大性等の評価を行っている。

(2) 国土交通省適応計画

- 国土交通省においては、IPCCや中環審による気候変動影響評価と並行して、審議会等を開催して専門家の知見を得ながら、自然災害 (水害・高潮) に係る適応策を検討した。
 - ・ 「水災害分野における気候変動適応策のあり方について～災害リスク情報と危機感を共有し、減災に取り組む社会へ～ (答申)」 (H27. 8 社会資本整備審議会 H26. 1 河川分科会で検討開始)
 - ・ 「沿岸部 (海岸) における気候変動の影響及び適応の方向性」 (H27. 7 沿岸部 (海岸) における気候変動の影響及び適応の方向性検討委員会 H26. 8 検討開始)

2. 気候変動影響の検討の動き

(1) 策定後の法定適応計画の見直し

- 環境省では、現行政府適応計画 (H27. 11) の策定後、中環審気候変動影響評価等小委員会を再開 (H28. 10～)。気候変動予測及び影響評価の連携推進に向けた検討チームを立ち上げ、気候変動予測等の課題の洗い出しと整理、分野別WGにおける最新の科学的知見の収集や課題等を議論。今後、上記検討を踏まえ、2020年に小委員会において第2次気候変動影響評価が行なわれ、その中で各項目の評価がなされる。
- 今般の法定計画 (案)では、「第2次気候変動影響評価等を踏まえて2021年に見直すことを目指す」とされている。

(2) 国土交通省が行う気候変動影響を踏まえた各種検討

気候変動を踏まえた治水計画に係る技術検討会 (H30. 4～)

- 以下を踏まえて平成30年4月検討に着手。
 - ・ 平成27年関東・東北豪雨や平成28年北海道・東北地方を襲った一連の台風、平成29年九州北部豪雨など、近年、水災害が頻発。
 - ・ IPCC第5次報告書 (H25～H26)：気候システムの温暖化には疑う余地がなく、21世紀末までにほとんどの地域で極端な降水がより強く、より頻繁となる可能性が非常に高いことなどが予測される。

3. 平成 30 年 7 月豪雨、台風 21 号等を踏まえた国土交通省の対応について

(1) 被害状況

- 気候変動影響評価報告書では、気候変動の影響について、気温や水温の上昇、降水日数の減少などに伴い、渇水の深刻化、水害・土砂災害を起こしうる大雨の増加、高潮・高波リスクの増大、夏季の熱波の頻度の増加などのおそれがあることが示されている。
- 今年度に入り、平成30年7月豪雨、台風21号をはじめとした、大規模な自然災害が発生している。現時点でどの程度気候変動の影響があるかは明確にはなっていないが、国土交通省が所管する各分野において、以下のような対応をしている。

(1) 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」(H30. 9～:社整審河川分科会)

- 平成30年7月豪雨で発生した洪水氾濫や土砂災害、内水被害等の課題を総合的に検証するため、社会資本整備審議会河川分科会に「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」を設置。施設能力を上回る災害の頻発化に対して人命を守る方策、社会経済被害の最小化や被害時の復旧・復興を迅速化する方策、気候変動等による豪雨の増加や広域災害への対応方策等について、年内を目途に取りまとめ予定。

(2) 「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」(H30. 10～:航空局)

- 関西国際空港等における災害を受けて「全国主要空港における大規模自然災害対策に関する検討委員会」を設置し、大規模な自然災害が発生した場合においても我が国の航空ネットワークを維持し続けることができるよう、主要空港の機能確保等に必要な対策について検討。

(3) 「重要インフラの緊急点検」(H30. 9～:重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議)

- 平成 30 年 7 月豪雨、平成 30 年台風第 21 号、平成 30 年北海道胆振（いぶり）東部地震等により、これまで経験したことのない事象が起り、重要インフラの機能に支障を来すなど、国民経済や国民生活に多大な影響が発生したことを背景に、国民経済・生活を支え、国民の生命を守る重要インフラが、あらゆる災害に際して、その機能を発揮できるよう、全国で緊急点検を実施。
- 国土交通省においては、所管する道路、鉄道、港湾、空港などの交通インフラ、河川、砂防などの緊急点検を実施中であり、11 月末を目途に対応方策をとりまとめ予定。

<参考：現行政府適応計画の策定に当たっての気候変動影響評価>

(注 1) 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書（H25～H26）

- IPCC第5次評価報告書では、RCPシナリオ（将来の温室効果ガス安定化レベルとそこに至るまでの経路のうち代表的な4シナリオを選定）に基づいて気候の予測や影響評価等を行っており、これによれば、将来、温室効果ガスの排出量がどのようなシナリオをとったとしても、世界の平均気温は上昇し、21世紀末に向けて気候変動の影響のリスクが高くなると予測されている。

(注 2) 気候変動影響評価報告書 (H27.3 中央環境審議会)

- 政府適応計画を策定する際に、どのような分野や項目で影響が現れるのか、また対策が必要となるのかなどを抽出することができるよう 7 分野、30 の大項目、56 の小項目に整理し、気候変動の影響について、500 点を超える文献や気候変動及びその影響の予測結果等を活用して評価。
- 気候変動の影響について気温や水温の上昇、降水日数の減少などに伴い、渇水の深刻化、水害・土砂災害を起こしうる大雨の増加、高潮・高波リスクの増大、夏季の熱波の頻度の増加などのおそれがあることが示されている。